

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長  
( 公 印 省 略 )

衛生微生物部研究員の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所衛生微生物部研究員を公募することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

衛生微生物部 研究員 (厚生労働技官・研究職)

2. 業務内容

当所衛生微生物部においては、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器・再生医療等製品・毒物及び劇物・食品等、食品汚染物、食中毒検体、家庭用品、室内空気及び上水に含まれる有害物質などを対象とし、衛生微生物学的試験及び検査並びにこれらに付随する有害微生物及びその産物の試験検査並びにこれらに必要な研究を行っている。

公募対象の研究員は、食品の輸出促進に必要な病原微生物制御の国際基準適合に係る研究業務を中心に、食品中の有害微生物の試験法の開発及び調査、並びにこれらに必要な研究業務を自らあるいは関連機関と協力して実施するとともに、関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 獣医学系、農学系、薬学系及び関連する生命科学分野の博士号を取得後、原則として5年以内の者、または令和7年3月末までに取得見込みの者。
- (2) 食品衛生分野における有害微生物に関する幅広い知識と技能、並びに研究業績を有すること。
- (3) 食品からの有害微生物の遺伝子検出、遺伝子型別に関する研究経験を有することが望ましい。
- (4) 研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と協調性を有すること。
- (5) 国立試験研究機関における研究業務の意義と責務を理解し、食品の安全性確保を目的とした行政研究の重要性を認識し、当該業務に対する意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書 (書式は当所ホームページの「職員公募」のサイトから入手すること)

(<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>)。高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真(6か月以内撮影)を貼付すること。)

- (2) 現在までの研究概要(A4用紙2頁、カラー可)
  - (3) 研究業績目録(原著論文、総説・解説、単行本、シンポジウム、学会発表、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(3編以内、総説・解説も可)
  - (4) 現在までの競争的研究費の取得状況
  - (5) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2頁)
  - (6) 大学院博士課程の修了証明書又は学位記(写し)あるいは学位取得を証明できるもの、又は大学院博士課程の修了(見込み)証明書等により学位取得見込みであることを証明できるもの
  - (7) 推薦状(複数可)
  - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類  
(学位取得見込みの場合は、学位取得後の採用となることにご留意ください。)
  - (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めによること(ステープラは使用しない)。  
※(2)～(5)、(7)～(9)は様式自由。  
※応募書類は返却しません。

#### 5. 応募締切日

令和6年5月31日(金) (17時必着・締切厳守)

#### 6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和6年6月上旬(予定)
- (2) 面接試験 令和6年6月中旬(予定)

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

#### 7. 採用予定年月日

令和6年10月1日(予定) (事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

#### 8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病欠休暇の制度が整備されています。

#### 9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「衛生微生物部研究員 応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

#### 10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 北條 雅紀

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：hojo@nihs.go.jp